

2019年7月11日

各位

株式会社西日本シティ銀行  
西部ガス株式会社

**株式会社西日本シティ銀行と西部ガス株式会社による  
「NCB住宅ローン リ・バース 60」に関する業務協力協定の締結について**

株式会社西日本シティ銀行（代表取締役頭取：谷川 浩道、以下「西日本シティ銀行」と）、西部ガス株式会社（代表取締役社長：道永 幸典、以下「西部ガス」）は、西日本シティ銀行が提供する『「NCB住宅ローン リ・バース 60」（以下、「リ・バース 60」※）に関する業務協力協定』を下記のとおり締結しましたので、お知らせします。

西日本シティ銀行と西部ガスは、地域のお客さまの生活向上に向けて、今後もより良いサービスの提供と案内を積極的に行ってまいります。

※：「リ・バース 60」は、満 60 歳以上の方の居住住宅の建築や購入、リフォーム等にご利用いただける住宅ローンで、豊かなセカンドライフをサポートします。独立行政法人住宅金融機構の住宅融資保険を活用していることから、毎月のご返済が利息のみとなることが特長です。

## 記

## 1. 協定締結日

2019年7月11日（木）

## 2. 業務協力の内容

西日本シティ銀行は「リ・バース 60」の利用促進、西部ガスは「リ・バース 60」を活用したリフォーム工事の提案を促進して受注拡大を図るために、共同で広告物の作成及び配布、セミナーの開催等を通じた周知活動を行います。

この活動は、地域社会における放置空き家の減少や、既存住宅の質の向上などの社会問題の解決にも貢献できるものと考えています。

## 3. 業務協力者の概要

企業名	株式会社西日本シティ銀行	西部ガス株式会社
本店所在地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	福岡市博多区千代一丁目17番1号
設立年月日	1944年12月1日	1930年12月1日
事業内容	・預金、貸付業務、為替業務、有価証券投資業務、投資信託・保険商品の窓口販売業務等の金融サービスにかかわる事業	・都市ガスの製造、供給、販売 ・液化天然ガスの販売等の事業 ・ガス機械器具の製作、販売、設置及びこれに関する建設工事

※「リ・バース 60」の概要については、別紙をご参照ください。

以上

◎本件に関するお問い合わせは、

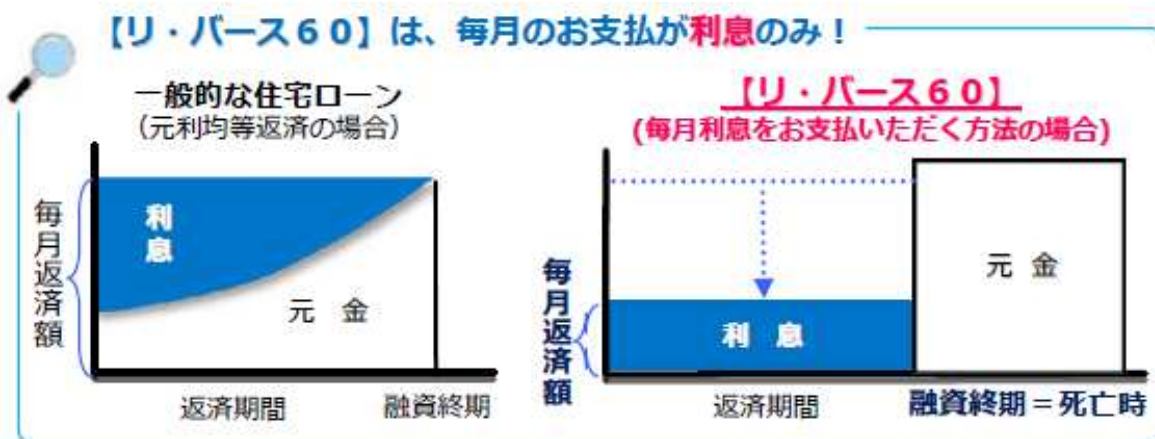
株式会社西日本シティ銀行 広報文化部 TEL：(092)461-1869  
西部ガス株式会社 総務広報部 広報グループ TEL：(092)633-2237

## リ・バース 60 について

### 1. 特長

#### (1) 毎月のご返済は利息のみ

毎月元金をお支払いいただく一般的な住宅ローンと異なり、ご契約者さまがお亡くなりになられた際（＝融資終期）に担保物件の売却により元金をご返済となるため、毎月のご返済は利息のみとなります。



#### (2) ノンリコース型

担保物件の売却価格が借入残高を下回った場合も、不足額を相続人さまへご請求しません。

#### (3) 資金使途は「居宅に関する資金」

ご契約者さまがお住まいになる住宅の建築資金や購入資金、リフォーム資金、サービス付き高齢者向け住宅の入居一時金にご利用いただけるほか、既存住宅ローンのお借換資金やお子さま世帯の住宅購入・建築資金の支援にもご利用いただけます。

### 2. 商品概要

融資対象者	お申込時の年齢が満 60 歳以上満 85 歳以下で、西日本シティ銀行の支店（東京・大阪を除く）のお近くにお住まいの安定した収入がある方（給与振込または年金振込を西日本シティ銀行返済用預金口座とすることが条件となります）
資金使途	居宅に関する、以下のいずれかの資金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込者本人の居住住宅の建設資金または購入資金</li> <li>・ リフォーム等資金</li> <li>・ 子世帯等の住宅取得資金</li> <li>・ サービス付き高齢者向け住宅の入居一時金</li> <li>・ 既存住宅ローンの借換資金</li> </ul>
融資金額	以下の①～③の金額のうち、最も低い金額 <ul style="list-style-type: none"> <li>①資金使途ごとの融資上限額 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設資金または購入資金 …5,000 万円</li> <li>・ リフォーム等資金または入居一時金 …1,500 万円</li> </ul> </li> <li>②所要資金額（借換えの場合は借換え対象の住宅ローン残高）</li> <li>③担保評価額の 50%以内</li> </ul>
融資利率	年 2.725%（変動金利） ※2019 年 7 月 11 日時点 ⇒ 対象物件が以下の「割引金利適用地域」に所在する場合、上記金利から 0.1% を割り引いた金利（年 2.625%）を適用させていただきます。 <割引金利適用地域> 福津市・須恵町・中間市・福智町・みやこ町・糸田町・那珂川市・久留米市・日田市・田川市・唐津市・鳥栖市・柳川市・北九州市・糸島市・宗像市
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約者本人及びその配偶者以外の同居もお申込みいただけます。（ただし、死亡後、3ヶ月以内の退去が必要となります）</li> <li>・ 借主との契約が3年以内の定期借家契約であれば、対象物件を賃貸されていてもお申し込みいただけます。</li> </ul>